デンジャラス原発にレッドカード！

老朽原発40年廃炉・名古屋訴訟

高浜1.2号機＆美浜3号機の運転期間延長認可取消訴訟

高浜1.2号第7回
美浜3号　第5回

口頭弁論

2018年 3月22日(木)

@名古屋地方裁判所（1号法廷）

ご注意！傍聴券抽選時刻が早くなりました

13:~~20~~15頃～名古屋地裁西でミニ集会

13:~~40~~20頃～傍聴券の抽選＊

14:00～高浜原発1.2号機 第7回口頭弁論

15:~~30~~10頃～傍聴券の抽選＊

15:50～美浜原発3号機 第5回口頭弁論

＊傍聴の抽選に漏れた方へは桜華会館2F「蘭の間」で別企画をご用意しています

記者会見＋報告集会

（@桜華会館 南館3F「桜花の間」★弁護団からの弁論解説あり）

【次回は7月2日（月）】

11:00～高浜1.2号機 第8回口頭弁論

13:30～美浜3号機　第6回口頭弁論

老朽原発40年廃炉訴訟とは？ 福島原発事故の教訓から原発の運転期間を原則40年とする法律が定められたにもかかわらず、原子力規制委員会は高浜1.2号機と美浜3号機の40年超運転を自ら規制を緩めて認めてしまいました。この裁判はその違法性を問う行政裁判です。また、関西電力も利害当事者であることから、被告側として裁判に参加しています。国と関西電力を相手に、ベテラン、中堅から若手まで総勢３０名の熱意溢れる弁護団が手弁当で闘っています。

この裁判を支えるために皆さまの力をかしてください。カンパ大歓迎！

40年廃炉訴訟市民の会の会員も大募集中です。（年会費2000円）

ゆうちょ銀行　口座番号：00810－0－153748「40年廃炉訴訟市民の会」

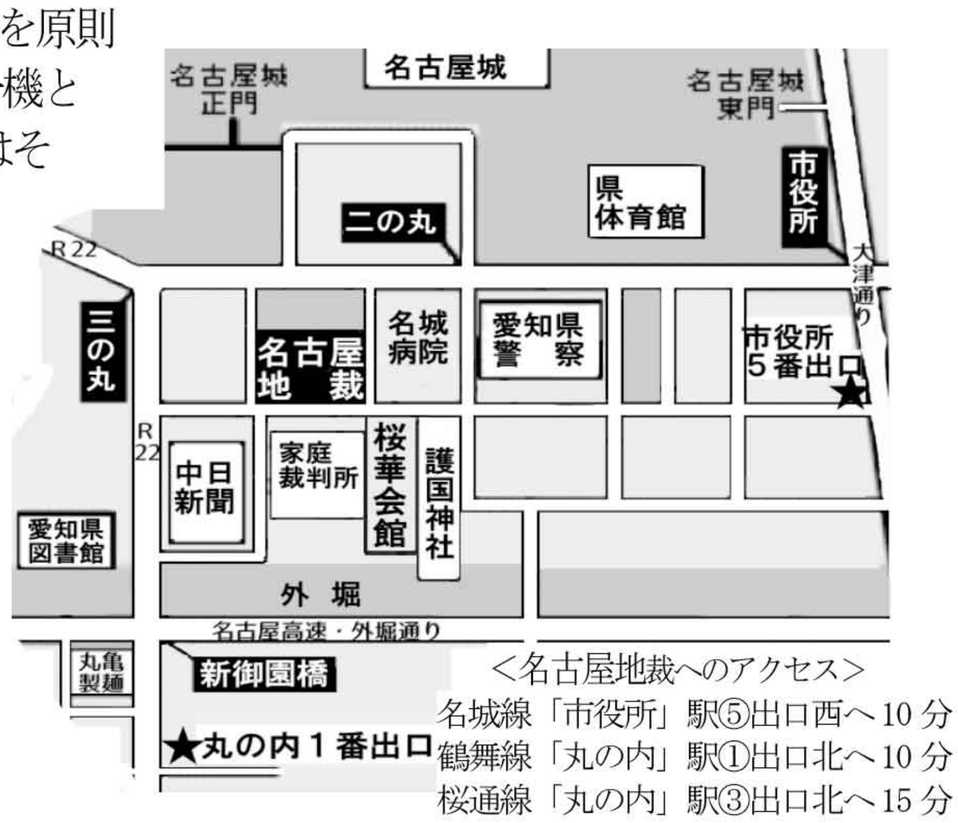

＜名古屋地裁へのアクセス＞

名城線「市役所」駅⑤出口西へ10分

鶴舞線「丸の内」駅①出口北へ10分

桜通線「丸の内」駅③出口北へ15分

老朽原発４０年廃炉訴訟市民の会

TEL：080-9495-9414（事務局）

E-MAIL：toold40citizens@gmail.com　TWITTER：@toold40nagoya

HP： http://toold-40-takahama.com/people/

FACEBOOK： https://facebook.com/toold40nagoya/

インスタグラム：https://www.instagram.com/toold40nagoya/

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5F 名古屋第一法律事務所 気付

TOOLD40@NAGOYA